

森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定による通知の相手方の所在が不明なため、同法第189条の規定により、通知の内容を掲示するとともに、その要旨を次のとおり公告する。

令和6年2月26日

静岡県知事 川勝平太

1 通知の要旨

令和6年2月26日静岡県告示第111号（保安林の指定の予定）

2 所在が不明な者等

所在が不明な者	指定予定保安林の所在場所	掲示場
川端太作	島田市川根町笹間渡字蔦沢938	島田市役所